

安心で安全なまちづくりのために

ーみまもりカメラ導入の手引きー



一般社団法人

全国安全環境ネットワーク協会

# 全安協の必要性

## Safety—安全を考える—

## 地域との協働

地域の安全は、地域のコミュニティ「絆」が大きなキーワードです。しかし、実社会においては、この「絆」という言葉と地域の現実とは、大きな乖離があることは否めません。そこで、私たちは、合理的かつ効果的に地域の皆様と【協働】できる活動は何かと考え、みまもりカメラの普及活動を中心に【考働】しています。地域に「安全」があってこそ「安心」が担保されることは言うまでもありません。この多様化した時代だからこそソフト・ハード両面に関する【安全への地域協働】が今、必要です。

## Privacy—権利を守る—

## 地域との信頼関係

私たちは、みまもりカメラの普及活動等を行うにあたり、地域住民との協働とともに、地域の方々のプライバシーについて十分な配慮のもと活動を行っております。特に設置計画時に、自治会や設置地権者の同意はもとより、プライバシー権が及ぶ箇所がカメラ画像へ写りこむ場合は、十分な説明と該当者の意見を反映しながら、設置時に、カメラの角度等を調整しています。これまでに、500台以上の設置実績がありますが、プライバシーの侵害を訴えられる方は皆無に等しい状況です。また、クレーム等は全安協が主体的に処理するべく弁護士と連動し、法的対応する準備を常にしています。この活動は、信頼の上に実証されることであり、私たちが考える安全の大前提である「絆」というキーワードの重要性を感じます。これからも、自治会や地域の団体、企業、個人、各行政と連携をとり、地域に安全な整備を行い、明るく豊かな大きな安心を構築することを目指します。

## Operating—運用—

## 地域との連携

私たちは、法人理念と法令順守を基本に地域の安全の構築、地域住民への安心の共有を目指し、みまもりカメラの設置普及活動等を行います。みまもりカメラの運用については、各裁判の判例及び熊本県条例や熊本県が策定する防犯カメラについての運用規定、各県の条例を規範とした、全安協が定める規定に基づき運用します。熊本県警察本部との犯罪の起きにくい環境づくりに関する協定書に基づき、各行政との協定により安全対策が円滑にできるように連携しています。

# 1、みまもりカメラ・システム導入をお考えの皆様へ

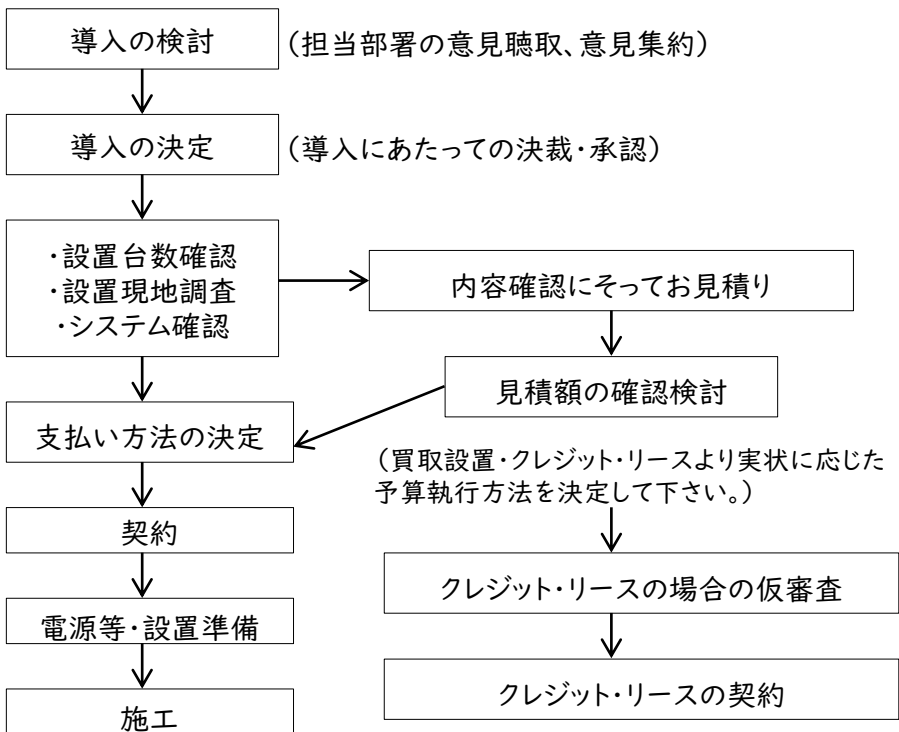
今般、各メディアで事件報道が成される時、必ず、防犯カメラというキーワードが出てきます。

ひと昔は、安全と水はタダのような言い方をされてきましたが、今はどうでしょう？このフレーズは社会発展とともに大きく変化をしています。

しかしながら、防犯カメラ等の整備においては、高額な予算が必要であること、地域住民や隣人とのカメラ画像についてのプライバシーの問題等、ハード面、ソフト面において積極的な整備をするには厳しい条件を突きつけられているのが現状だと言えます。

そこで、全安協は、防犯カメラを「みまもりカメラ」と位置づけ、決して監視社会をつくることが無いように配慮し、「みまもりカメラ」を運用し、地域社会と連携を取りながら「安全で安心のまちづくり」を進めています。

## 2、みまもりカメラ・システム導入の手順（買取・リースの場合）



## 【導入の検討・決定について】

### なぜ必要?どんなカメラ・システムが必要?

導入をご検討いただく前に、なぜ、導入が必要なのかをお考えください。  
例えば、犯罪抑止、交通事故防止、高齢者徘徊みまもり、子どもの安全対策などです。設置後の運用基準作成にも必須事項となります。

また、どのようなシステムが必要か?どのくらいの画質が必要か?が考え方の基本となり、大きく反映されます。

### 皆さんの意見を聞いて下さい。

導入の検討については、関係する部署の意見聴取、集約を行ってください。  
決定前の意志の統一は必須です。導入を決断するにあたっては、諸条件を想定され、迷うこともあると思いますが、何か起こって決断に至ることは後悔の念だけが残るといことが、最終的決定のキーワードです。

## 【導入決定後の各調査について】

### ◆カメラ設置が必要箇所の選択

#### ◆設置現地調査 ⇒ 設置条件確認

チェック

(電源が確保できているか?) --- 別途工事が必要かどうか?

(どんなカメラが適切か?) --- 設置条件で画素数や電源システムの変化

(俯瞰角度の確認) --- 角度により画像の鮮明さなど適正な条件の変化

(隣家等の立地条件) --- プライバシーに関する対応

#### ◆必要システムの確認 ⇒ 問題点を検証・予測

チェック

(現状どんな問題が起きているのか?)

(今後、予測される問題)

### 3、全安協みまもりカメラ・システムについて

#### ●みまもりカメラについて

##### 【カメラの画素数】

・ハイビジョン(130万画素、220万画素)を標準としてご案内しています。

形状については、依頼者のご希望にそえる形状をご用意できます。但し、設置条件等で可否がわかれますので、現場調査の際、ご相談となります。

##### 【カメラの選択について】

・設置にあたって、気になるのはどれだけ鮮明に写るのか?だと思います。

全安協ではその場所で環境に応じたカメラをお勧めします。

画素数が大きければ写りがいいことは明らかですが、画素数が大きくても撮影角度が広くなると有効画素数が低下(半分の数値になることもある)することが考えられます。

撮影目的や地理的条件などから考えてのカメラ選びは、コストカットに繋がり、カメラ台数も増やしていけることができることもご理解ください。

##### 【記録媒体】

・SDカードを使用します。カメラの画素数や記録日数等で容量が変化します。

標準で1週間の上書きでの記録を設定しています。また、1秒間に6コマでの撮影記録を設定しています。

カメラおよび記録媒体の標準については、全安協が行ってきた熊本県警への画像情報提供の実績と検証による数値です。

## 4、設置に関する標準・標準外工事確認事項

### ●カメラ及びシステム設置の確認事項

#### 【設置場所】

- ・所有者の承諾（軒先、壁、柵、電柱、ポールなど）
- ・設置工事の許可（ねじ止めなど）

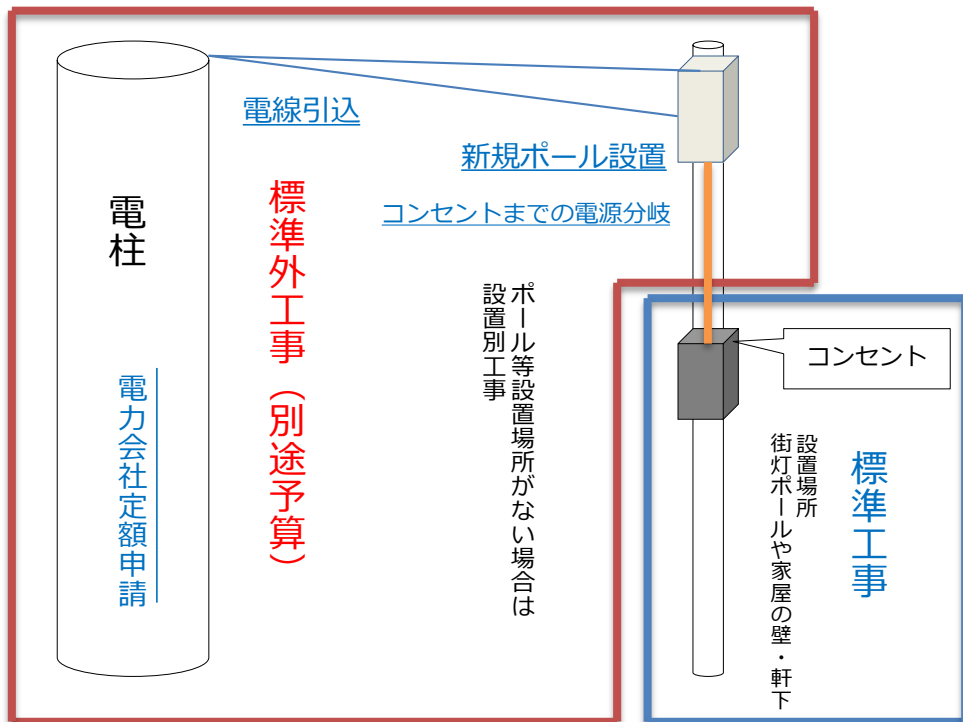
#### 【電源】

- ・電源コンセント 1個（AC100V～200V、10W以下）
- ・カメラ設置位置より10m以内

#### 【設置後】

- ・設置場所への出入り承諾（データ管理、メンテナンスなど）

工事のイメージ



## 5、お見積りについて

ご要望に沿っての調査等終了後、条件に合わせてお見積りを致します。金額をご確認後、ご検討頂くこととなります。

## 6、ご契約について

ご契約については、ご発注者または全安協の契約様式で行います。クレジット・リースのご契約は、クレジット会社の契約様式に則り行います。また、画像管理に関する契約については、画像管理に関しての協定書もしくは賛助会員規約に準ずる契約にて成立とします。

## 7、設置施工について

施工については、買取設置の場合はご契約後、指定の期日または双方の話し合いに則した期日の行います。クレジット・リースのご契約の場合は、クレジット会社の仮審査通過以降、本契約を待たず、先行して施工できます。別途工事が発生する場合は、工事完了後のご都合に合わせて、標準工事の場合は、指定の期日または双方の話し合いに則した期日の行います。

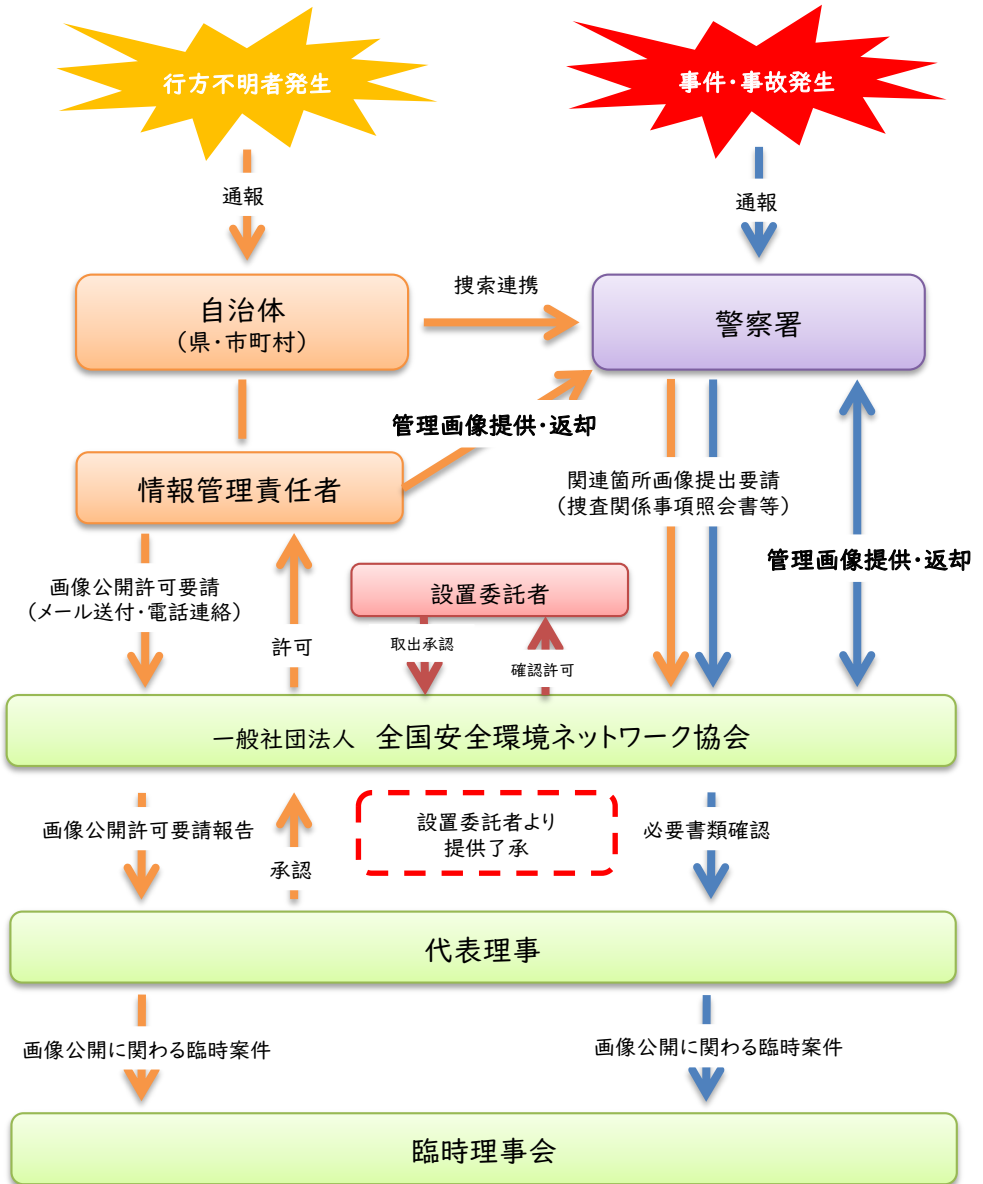
## 8、運用基準書の作成

施工完了後、全安協で運用基準書を作成します。作成後、お届け致しますので資料として保管して下さい。

## 9、記録画像提供等について

次頁別添資料

# 画像提供に関わる連携基本構図



※緊急案件については、その答申を明確に実施機関等に伝える。  
※私有地設置箇所からの画像提供は、設置サポーターの了承を得ること。  
※設置サポーターからの画像確認は、全安協職員立会いのもと行うこと。



## 10、各種意見処理について

カメラ設置等の事業で予想されるのが、近隣住民からのご意見です。全安協は、この対策をご意見を寄せる方を蔑ろにすることなく、丁寧な対応を心掛けます。

全安協は、設置責任を代行する立場で、設置者の手を煩わせることなく対応いたします。

ご意見に関しては、口頭や電話での対応は一切致しません。

文書のみ取り扱いといたします。

文書にて頂いたご意見は、当協会法務アドバイザーが精査し、すべて文書によるご回答となります。

ご意見は下記にご案内お願いします。

〒861-2102

熊本県熊本市東区沼山津2丁目4-26

一般社団法人 全国安全環境ネットワーク協会 事務センター 宛